

予算特別委員会会議録

○開 会 平成29年12月19日 午前10:00

○閉 会 午前11:00

○出席委員(20名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 伊 藤 榮 悦
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 鈴 木 壮 二	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 藤 原 幸 雄	

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成29年12月19日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第60号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について

議案第61号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第62号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第63号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第64号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第65号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第66号 平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第67号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤義久） おはようございます。

ただいまの出席委員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第60号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について から
議案第67号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（佐藤義久） 議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）
（案）についてから議案第67号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）
（案）についてまでを一括議題とします。

分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、分科会委員長の報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。2番堀井総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。

私から、平成29年第4回定例会予算特別委員会の総務文教分科会の審査報告を申し上げます。

平成29年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年12月12日
2. 出席委員 戸田俊樹、鈴木壮二、児玉春雄、伊藤正吉、藤原幸雄、佐藤義久、堀井克見、全員であります。
3. 説明当局 総務部長、教育部長、選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、議会事務局長、各関係課長であります。
4. 書記 教育部 教育総務課 佐藤洋平さんをお願いを致しました。
5. 審査の経過と結果について申し上げます。

議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,342万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億3,430万1,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目6節施設型給付費負担金は388万9,000円、8節地域型保育給付費負担金は293万4,000円の追加で、いずれも潟上市立以外の保育所等への本市入所児童数の増に伴う国庫負担金であります。

13款2項1目総務費国庫補助金は471万5,000円の追加で、マイナンバーシステム更新にかかわる国庫補助金であります。

13款2項2目4節社会福祉費補助金は565万4,000円の追加で、介護保険、障がい福祉、国民健康保険等のシステム更新にかかわる国庫補助金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項8目電子計算費は1,618万2,000円の増額で、主なものは、歳入で述べました各制度改正に対応するためのシステム更新委託料であります。

15目諸費は890万4,000円の増額で、昭和庁舎の用途変更に伴い、平成21年度に実施した空調設備改修工事に対して交付を受けた地域活性化・経済危機対策臨時交付金の一部を国庫納付するためのものであります。

委員からは、国庫納付にかかわる経緯等について質問があり、当局からは、今年度に入り総務省の財産処分承認基準に基づき国と協議を重ねたところ、承認を受けるためには国庫納付が伴う承認申請が必要であるとの回答がありました。

2款4項3目秋田県知事選挙費は160万9,000円の減額、4目市長及び市議会議員補欠選挙費は1,692万9,000円の減額で、いずれも執行経費の確定によるものであります。

12款1項2目利子は1,856万7,000円の減額で、主なものは前年度借入分の利率確定によるものであります。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（佐藤義久） ただいま委員長から報告のありました、議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 委員長、ご苦労様でした。

11日の予算委員会で質問すればよかったんですが、ちょっと私見逃してしまって、今回もし議論がありましたら教えていただきたいと思います。

17ページ、この中身については、報告書については特に質問ありませんけど・・・

○委員長（佐藤義久） 19番、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

.....
午前11時08分 再開

○委員長（佐藤義久） 再開します。

○19番（鈴木斌次郎） 特に質問ありませんので、わかりました。

○委員長（佐藤義久） 12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） 委員長、ご苦労様です。

1ページの歳入の本市以外の保育所入所の児童数は何名でしょうか。お知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤義久） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 12番菅原委員にお答え致します。

当初は5名を見込んでおりましたけれども、10名が増になりました。合わせて15名ということで今回の補正に至ったという説明をいただきました。

以上です。

○委員長（佐藤義久） 12番、よろしいですか。

○12番（菅原理恵子） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（西村 武） それでは、ただいまより私の方から社会厚生分科会の審査報告をさせていただきます。

平成29年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告を致します。

1. 審査年月日 平成29年12月11日
2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員であります。
3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長
4. 書 記 市民福祉部 長寿社会課 浦田陽子さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金のうち220万円の増額は、障害者総合支援事業費補助金で、システム改修に対する補助です。

19款5項5目雑入1,083万3,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金で、前年度の精算による返還分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費568万7,000円の増額は、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料で、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、平成30年4月から報酬が改定されるためのシステム改修を行うものであります。

6目介護保険費1,127万2,000円の増額は、介護保険事業特別会計繰出金です。

4款2項3目クリーンセンター費527万4,000円の増額の主なものは、ごみ焼却施設の修繕料です。

委員からは、修繕の詳細について質問があり、当局からは、損傷したストーカ及び耐火物の修理と中央制御室の監視モニター6台の交換が主なものとの回答がありました。

議案第61号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,712万4,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項2目その他繰越金258万7,000円の増額は、前年度繰越金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

11款1項3目償還金114万3,000円の増額は、国県支出金返還金で、前年度の特定健康診査・保健指導負担金の確定による返還金です。

議案第62号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,094万7,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金68万2,000円の増額の主なものは、保険基盤安定分の確定に伴う繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金61万5,000円の増額は、保険基盤安定分の確定に伴う負担金です。

議案第63号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,225万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億8,363万1,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

7款1項4目その他一般会計繰入金のうち、事務費繰入金は1,096万2,000円の増額で、介護保険システム改修に伴う繰入金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費のうち1,168万4,000円の増額は、介護保険システム改修委託料です。

委員からは、システム改修について質問があり、当局からは、高額介護サービス費の見直し、調整交付金における年齢区分の細分化、介護報酬改定等に伴うものとの回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とさせていただきます。

○委員長(佐藤義久) これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました、議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第6号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第62号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第63号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番菅原委員。

○12番(菅原理恵子) システム改修についてでございますが、どのように見直しし、年齢を区分したのか、ちょっと審議内容を詳細に教えていただきたいと思っております。

○委員長(佐藤義久) 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長(西村 武) 12番菅原理恵子委員にお答えを致します。

当委員会でも、このことについては質問もあり、また、説明もありました。そういう中で、まずこのシステム改修の内容でございますけれども、介護保険法の平成30年4月からこの施行に対するシステム改修ということで、高額介護サービス費の見直し、調整交付金における年齢区分の細分化、介護報酬改定等に伴うものでございまして、市の方の答弁からは、介護保険サービス費の見直しについては、自己負担限度額が一般世帯3万7,200円から4万4,000円の変更になりますと、こういうご答弁でございます。過大な負担とならないよう、年間上限が設定されておりますので、介護保険料については、保険料段階を決める基準所得金額が変更されます。また、介護保険報酬の改定については、今後、国から指示される予定と答弁をいただいております。

以上です。

○委員長(佐藤義久) 12番、よろしいですか。12番菅原委員。

○12番(菅原理恵子) 年齢区分については、どのようになりましたか。

○委員長(佐藤義久) 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長(西村 武) 年齢区分等につきましては、特に議論の対象にはなっておりませんでした。

○委員長(佐藤義久) 12番、よろしいですね。

○12番(菅原理恵子) はい。

○委員長（佐藤義久） ほかに質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

この1,127万2,000円というその改定のそれぞれの問題ですけれども、特定財源から出している。しかしながら、一般補正予算書を見ますと、一般会計からの一般財源の繰り出しということで、介護保険事業の特別会計繰出金1,127万2,000円というのがある。こちらの方では処理上、その他財源として、特定財源として計上されているというところについて、どういう説明が当局からあったか、宜しくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤義久） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） このシステムは国の法律の改正に伴うもので、国の方からの当然その助成金、そういうものを対応するという事なので、それ以上一般会計からどうのこうのというような説明、質疑はありませんでした。

○委員長（佐藤義久） 11番戸田委員、いいですか。

○11番（戸田俊樹） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかにございませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 先ほど12番委員からも質問がありましたが、西村委員長の報告書の中で、3ページですけれども、委員からはシステム改修について質問があったと。当局からは、高額介護サービス費の見直し、調整交付金における年齢区分の細分化と明確に書いていますよ。そして介護報酬改正等に伴うものとの回答がありましたと。回答があったから、あなたは書いたんじゃないですか、委員長。その内容を教えてください。

○委員長（佐藤義久） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） この年齢区分とかそういうものについては、今後、国の方から指示があると、このような答弁をいただいております。今その段階的にやるけれども、今後、国の方からどうするかというそういう指示がくると、こういうことです。

○委員長（佐藤義久） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 委員長個人に対する質問ではありませんけれども、システムを改修するって意味わかりますか、委員長。今までの既存のものから新しい時代に向けて、今後の体制をシステムを改修するという形であらわしているんですよ。その基準値が年齢区分の細分化等々によってシステム改修が発生したということなんですから、流れからいきますと、当然それはどういう形のシステム改修で、年齢区分はどういうふうになるの

かということがベースになれば、この議論、かみ合わないことになりますよ。ですから、説明したと委員長が報告書に明確に書いてあるわけですから、そして回答があったと、その回答をお知らせください、そうすれば。

○委員長（佐藤義久） 9番西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） システム改修の委託料の内容等についてという質問があって、要するに当局からは、介護保険法の平成30年4月の施行に対応するシステムが改修しなきゃいけないと、こういうことで、その内容の中では高額介護サービスの見直し、あるいは調整交付金における年齢区分の細分化、介護報酬改定等に伴うものだという説明ですので、当然その細分化については今後、国の方から指示されるということとあります。それがこのシステム改修の理由だということです。

○委員長（佐藤義久） 2番堀井委員、よろしいですか。

○2番（堀井克見） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（小林 悟） それでは、平成29年第4回定例会予算特別委員会産業建設分科会審査報告についてご報告致します。

平成29年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年12月11日
2. 出席委員 鏡 仁志、澤井昭二郎、伊藤榮悦、佐藤敏雄、鈴木斌次郎、菅原理恵子、小林 悟、全員であります。
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部 産業課の澤井 潤さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について

議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は724万3,000円を増額するものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は724万3,000円の増額で、主なものは機構集積協力金交付事業費補助金639万円の増額であります。

7款1項1目商工振興費は5,229万4,000円の増額で、主なものは設備投資助成金5,222万7,000円であります。

委員からは、設備投資助成金の内訳について質問があり、当局からは、株式会社TGFの新設の設備投資分が3,836万3,000円で、ニッポ電気株式会社の増設の設備投資分が1,386万4,000円との回答がありました。

7款1項2目観光費は94万8,000円の増額で、食菜館くらら内のテナントの撤退に伴う改修費です。

8款2項道路橋梁費の主なものは、1目18節備品購入費159万3,000円の減額補正で、ダンプトラック購入にかかわる請負差額と秋田県から払い下げ譲渡を受ける予定の建設機械グレーダ1台の購入費であります。

8款4項3目公共下水道費は、下水道事業特別会計繰出金4,351万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第64号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

前年度繰越金の精算に伴い、4款1項一般会計繰入金を571万円減額し、5款1項繰越金を同額増額するものであります。

次に、議案第65号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ314万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,523万7,000円とするものであります。

歳入の5款1項1目一般会計繰入金は4,351万8,000円の減額で、前年度繰越金の精算に伴うものであります。

6款1項1目繰越金は4,036万9,000円の増額で、前年度繰越金であります。

歳出の2款1項2目利子は332万8,000円の減額で、前年度借入等の利率の確定によるものであります。

次に、議案第66号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ812万8,000円とするものであります。

次に、議案第67号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出において、1款1項営業費用で15万6,000円の増額であります。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（佐藤義久） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様です。

2ページの7款1項2目観光費94万8,000円の増額、食菜館くらのテナントの修繕ということですが、8月から8・9・10・11・12と4カ月間、多分営業していない、空いているわけですが、非常にお客さんからクレームと言いますか、大変なお叱りを受けているような状況なんです、当初からいろいろこの魚屋さんは問題があったんですが、中はもう既に空っぽなわけで、当時はあそこへ物品は市の方で供給と言いますか、お貸ししたように思うわけですが、どういう具合にしてああいうふうになって、どういふふうで今度改善をして、食菜館くらのイメージアップにつなげようとしているのか、その辺のことの当局からの説明があったかどうか、宜しくお願いします。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 11番戸田委員にお答えします。

いずれ、くらの撤退した後の業者は決まっているかどうか確認したところ、未だに決まっておりません。ですから、この後についてどのように対応していくかは、まだ未定ということでお話ありました。

○委員長（佐藤義久） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 食菜館の現状について話し合いがなされない委員会であったのかなということは非常に残念なんですけれども、修繕するためにこれだけの予算を補正して、まだ未だ何をどういふふうにするかわからないというのであれば、大枚の公費である食菜館を造って、地域の地産地消のために6次産業化のために頑張ってきたわけですので、非常に契約条項が私どもとしてもわからないわけですので、いつまでの契約期間

があったのか、その辺については多分報告はなかったと思うし、3月31日までそのまま空けておくのか、今から振り返れば6年ほど前にあそこをオープンする段階では、4月30日か5月1日から開店したわけですので、その辺はもう少し突っ込んでお話し合い、当局からも説明があつてしかるべきだったのではないかなど。未だに我々組合員が非常に困っているという状況ですので、もう少しお話いただければと思います。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 11番戸田委員にお答えします。

私どもどういう内容になるかという話を聞きましたところ、いずれまだ決まっていな
いというこの一点でしたので、それ以上突っ込みはありませんでした。

○委員長（佐藤義久） 以上の答弁、よろしいですか。

○11番（戸田俊樹） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかに質問ございませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 2ページの一番上の2行にかかるところだけでも、言ってみれば
この度の設備投資助成金5,222万2,000円の中身ですが、いずれも設備投資分ということ
で、大きくくりにくくっておりますけれども、この内容についてはどういう設備なもので
しょう。その辺わかりましたらお願いします。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 今聞かれましたけれども、中身についての詳しい
質疑はしておりません。いずれ今回、5,229万4,000円の増額については、2社が設備投
資ということで決まったということで話はしておりましたけれども、それ以上について
は質疑しておりません。

○委員長（佐藤義久） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 今、最近ではなくて、ほとんど今、企業が進出する場合、設備投
資ということについては、先般の山本精機もそのとおりですけれども、大枚な投資をしま
すが、いずれ建物その他については別だけれども、中の設備投資というのは、ほとんど
リース会社が介入するというケースが多いわけで、例えばライン整備のための機械装置
もリース会社、あるいはそれは結局はリースですから、会社が別になりますので、いず
れ償却資産としての取り扱いも出てくるのかなど。いずれ助成金を出しまして、うんと
もうかってもらえばいいけれども、あるいは従業員採用されて働く職場ができることはい
いんだけど、やはり一つは、整備した分についての償却資産という形で、また税金

が見込めるのかなということで今質問してみたわけです。いずれその内容について審議されなかったということです、わかりました。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長、補足説明。なければいい。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） ありません。

○委員長（佐藤義久） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 本当、今任期最後の本会議なので、おとなしくしたいと思ってましたが、やはりはっきり言ってこれ看過できないものがありまして、戸田委員も先ほど質問しましたが、このことについて私からもちょっとお尋ねします。

小林委員長の方からは、その質疑しなかったと、質疑に対する質問ですから、その部分は理解できますが、これやはり6年前に、今お話ありましたが、鳴り物入りで6億か7億だと思います、私の記憶だと。莫大な財政投資をして、潟上市の金城湯池になるだろうと、活性化、産業発展の、そういう鳴り物入りでやった施設が食菜館くららであります。6年の歳月が経過して、これちょっとね私、当時、総務委員会で所属してまして、食菜館くららやるときそのもの、当時の総務課長と、あるいは当局と喧々諤々やって、もうお互いに感情を害するぐらいやった私記憶ありますよ。ということは、この食菜館くららにそれだけの投資をするということがありまして、その売り、旧天王のいわゆる江川漁港、今、天王漁港と言いますか、ここの新鮮な、いわゆる獲れた魚をこの食菜館くららにでんと構えて、そしてこの漁港の繁栄と地産地消のモデルケースにするんだということでした。ところが蓋を開けてみたら、全くそういう形態ではなくして、どっかの魚屋さんがそこにひょっと入ったと。それはそれで一つの形としては認めざるを得なかったんですが、いわゆるこのくららの改修という事業を起案したときの目的とは、もうはっきり本末転倒的な状況でスタートしたんですよ。これ見ますと、94万8,000円の金額云々というよりも、食菜館というのは皆さんご案内のとおり何千万も、温泉施設も含めて六、七千万、要するに管理運営費が毎年毎年、いわゆる指定管理料ですか、そういうような形で出ているわけです。これね、94万8,000円の改修費をして、そして今その、この理由も我々議会が知るすべもないと、今の答弁聞けば。しかも、直した後の活用の方法も全く質疑してないと。これ何を質疑したのかと。これね94万円という軽々の話じゃないんですよ。まさに金城湯池としてスタートした潟上市のやはり産業振興、あるいはまた交流人口の源にかかわる重大な事案が内蔵していると、私はそう思いますよ。ですから、ここらは我々議会としても、やはりきちっと、チェックなんて

いうんじゃないでしてやはり審査をして、そして市民にやはりきちっと我々議会なり議員の立場でお答えしていくぐらいのやはり共通認識を持ってないと、市民から、はっきり言って議会は何だとなりかねませんので、そこら小林委員長から今質問すれば、あまり深掘りしなかったと言うけれども、そういう背景があると。経緯もあるし、6年前の。ですから、少なくともその理由と今後の活用について、やはり今一度、全くなかったのか、それとも委員から質問も出なかったのかということも含めて、再度お答えいただきたいと思います。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 今言われたことについて質問はなかったかと言いますけれども、いずれどういうふうにするのかという質問はありました。ただ、その答えについては、まだ決まっていないと、そういう質問でありましたので、それ以上はお答えできません。

○委員長（佐藤義久） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 結局、委員長報告に対する質疑ですから、これ以上できないわけですよ。これははっきり言って、場合によっては別の形で、今後の活用も含めて別の形で議会が、まさに権能を発揮してやらなきゃならないことがあるかもしれない。時と場合によって。そのことの私、感じがします、正直言って。そうでないと、この地域の発展にもすごくやはり一つのリスクになるか、足かせになるという気がしますので、そのことを申し上げたいと思います。

今一つは、隣の佐々木委員からもちよつと質問ありましたが、この設備投資、工場がくる。そして地域に活性化をもたらす。あるいはまた経済の活性化、あるいは雇用の確保をもたらすという原則は二つ三つあるわけなんですけど、先ほどもこれ、ほとんどこの中身の深掘りの質疑はしなかったと。最近の傾向として、どうも企業がくるということに我々どちらかというとうつつを抜かすというか、喜びすぎちゃって、しならば潟上の経済にどれだけのインパクトを与えているのか、その数値すら全くわからない。当局は把握しているかどうかわからないけども。もう一つは雇用の問題。ある企業を調べたら、当初と違って相当雇用、社員が減っていると。しかも減っているところが潟上市の市民が、もう当初と比べれば3分の1ぐらいになっているという話を聞きました。だとすれば、我々やはり自治体が、議会が、当初目論んで企業誘致として税金を投入しているのに、経済の活性化にもそんなにつながってないし、雇用の確保にもつながっていないと

いうジレンマが出てくるわけですよ。ですから、これは企業は企業の権限あるでしょうけれども、公金を出動していく上には、やはり相当その後の追跡的なこと、あるいはまた協力要請とか、形はどうであれ、やはり実質本来の目的が達成されるような公金出動とのかかわりを保てるようなやはり行政の推進というのは、当局はもとより我々議会もこれはきちっとチェックしていかなきゃならないものだと私はそう思います。そのことについて、先ほどこれも小林委員長から、全くそういうことなかったと言うけれども、そういう質疑、質問が出なかったのか、そして、出なければもうそれ以上の質問ないわけですけども、本来、委員長ね、分科会方式にするという方式の意味わかんと思いますよ、議員はみんな。深掘りをして、きちっとチェックをする。あるいはまた質疑する。場合によっては提案もしていく。そのために常任委員会方式から各地方自治体の議会は分科会方式をとっているんですよ。ですから、それをやはりきちっと具現化していかないと、まさに議会の権能を問われる筋合いになりかねないので、そこらも含めて、そこは委員長に対する質問じゃないんだけど、そこらも含めて所管の委員長としてどのような経緯であったのかひとつ、できる範ちゅうの中で詳しくご答弁いただければと思います。

○委員長（佐藤義久） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 確かにそういう話というか、この後、どうなるかという話も若干出ましたけれども、いずれにしろここにおいて5,229万円の内容についてどういうふうにお金の分割されたのか、その話をされまして、それで終わっております。私もこの後、経過を見るということは大事だと思いますけども、これは私個人の意見ですので、これは委員会としては、どのくらい分けて分割してそのお金を出たのかという内容で終わっております。

○委員長（佐藤義久） よろしいですか。

○2番（堀井克見） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第64号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第65号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第66号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第67号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 水道事業会計は企業会計で特別なんですけど、私どもに配付されているこの第2号の案そのものは、1ページから9ページまでありますので、委員長の報告になかったことについてちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

1点ですけども、来年3月31日でキャッシュフロー計算書出ているわけですが、2,258万7,000円の当年度純利益が▲という数字が出ているわけです。これらについて当然報告があるべきものと思っておりましたけれども、ないので、なぜキャッシュフローの計算でこの▲の2,258万7,000円になったのか、当局から説明があったとすれば、ありましたし、なければなかったで結構ですので、ご報告をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤義久） 小林委員長、いいですか。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 質疑と報告はありませんでした。

○委員長（佐藤義久） なかったそうです。

○11番（戸田俊樹） はい。

○委員長（佐藤義久） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤義久） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成29年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

はじめに、議案第60号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号、平成29年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐藤義久) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(佐藤義久) 起立全員であります。したがって、議案第67号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前11時00分 閉会